No.

提出日　令和　　年　　月　　日

送り出し教育実施報告書

（元請けの名称）

御中

作業所長　　殿

送り出す会社（関係請負人）

会社名	
所在地	
電話番号	
代表者	
送り出しの責任者（役職・氏名）	

下記の工事に送り出す当社の作業員に対し、送り出し教育を実施しましたので報告します。

記

1　工事の名称	
2　現場の場所	
3　当社の作業の内容	例：交通誘導警備（2号警備）、型枠工事
4　現場での作業の開始予定日	令和　　年　　月　　日（　）
5　実施日・時間	令和　　年　　月　　日（　）　　：　　～　　：　　（計　　分）
6　実施場所	□ 自社の事務所　□ 現場　□ その他（　　）
7　実施者	役職：　　氏名：
8　方法	□ 講義　□ 資料の読み合わせ　□ 動画　□ 実技（保護具の着け方・合図など） □ その他（　　）
9　教育の内容	別紙1「教育の内容」のとおり（実施した項目　　項目・計　　分）
10　受講者	別紙2「受講者名簿」のとおり（　　人）
11　使った資料	□ 元請けから受け取った資料（名称：　　）　□ 自社の作業手順書 □ 警備計画書・警備指令書　□ 交通規制図・配置図 □ 厚生労働省・労働局などの資料（名称：　　）　□ その他（　　）
12　特記事項	（例：欠席した人と、その人に行う日／体調の申し出があった人への対応／元請けから受け取った資料の版）

実施者（署名）	送り出しの責任者（確認）	元請けの受付（　月　日）

※ 元請けごとに指定の様式があるときは、その様式に従ってください。このひな型は、指定の様式がないときや、社内の記録に使うための参考の書式です。

※ □ は、当てはまるものに ✓ を入れるか、■ に変えてください。分からない欄は空けたままでかまいません。

ご利用にあたって

このひな型は L.SECURITY（合同会社LIT・北海道公安委員会認定 第10001029号）が作成しました。https://l-security-lit.com

このひな型は、一般的な項目をまとめた参考の書式です。L.SECURITY（合同会社LIT）が実際の契約や業務で使っている書式ではありません。ご利用の際は、内容をご自身でご確認のうえ、必要に応じて弁護士などの専門家にご相談ください。このひな型を使ったことによる損害について、当社は責任を負いかねます。

※ この注意書きと作成者の欄は、書式を使うときに消してかまいません。

別紙1

教育の内容

工事の名称：　　実施日：令和　　年　　月　　日

実施した項目の □ に ✓ を入れ、かけた時間（分）を書きます。当てはまらない項目は「−」を書きます。項目と時間は、元請けの指定や作業の内容に合わせて足し引きしてください。

No.	項目	内容の例	根拠・参考	実施	時間
■ A　共通の項目（労働安全衛生規則第35条第1項の各号。作業員を雇う会社が行う教育の項目）					
1	**機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法**	現場で使う機械・工事車両の動き、扱う資機材と道具	規則第35条第1項第1号	☐	分
2	**安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法**	保護帽・安全靴・安全ベストの着け方と、傷みの確かめ方	同 第2号	☐	分
3	**作業手順**	自社の作業手順書、現場での1日の作業の流れ	同 第3号	☐	分
4	**作業開始時の点検**	保護具・誘導灯・無線・資機材を、使う前に確かめる	同 第4号	☐	分
5	**当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防**	熱中症・腰痛の原因と予防、体調の変化を感じたときの申し出	同 第5号	☐	分
6	**整理、整頓及び清潔の保持**	資機材の置き場所、通路をふさがない、片付け	同 第6号	☐	分
7	**事故時等における応急措置及び退避**	けが人が出たときの連絡の順番と手当て、退避の場所	同 第7号	☐	分
8	**前各号に掲げるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項**	自社の安全衛生の方針、これまでの災害の事例と対策	同 第8号	☐	分
■ B　現場について（元請けから受け取った資料をもとに伝える）					
9	**工事の概要と、現場の範囲・入退場の決まり**	工事の名称と期間、通勤の道筋、駐車場、入場の手続き	元請けの資料	☐	分
10	**立入禁止の区域と、ケガにつながりやすい場所**	重機の作業の範囲、開口部・段差、資材の置き場	管理指針	☐	分
11	**同じ場所で行われるほかの作業との関係**	重機・クレーン・ほかの会社の作業の場所と時間	規則第642条の3	☐	分
12	**指揮・命令の系統と連絡先**	元請けの担当者、自社の責任者、緊急のときの連絡先	管理指針	☐	分
13	**現場の決まりと、毎日の安全の活動**	朝礼・作業前の打ち合わせ・KY活動（危険予知活動）、休憩と喫煙の場所	管理指針	☐	分
■ C　交通誘導警備員を出すとき（作業の内容に合わせて選ぶ）					
14	**交通規制の形と、立つ位置・退避の場所**	車から姿がよく見える位置に立つ。後ろに強い光がある所を避ける。車からの退避の場所	労働局・監督署	☐	分
15	**合図の決めごと**	元請け・作業をする会社と、合図の方法と動作をそろえる。入口と出口の合図	監督署の要請	☐	分
16	**車両の誘導**	後退する車は運転者から見えない所に入らず、声か警笛で誘導する。車と壁などの間に立たない。工事車両の動き方	労働局・監督署	☐	分
17	**保護具・装備品の着け方と使い方**	保護帽・安全靴・安全ベスト（夜間は反射機能のあるもの）、誘導灯・手旗・警笛・無線	労働局・監督署	☐	分
18	**連絡の方法と、警備計画書の確かめ**	警備計画書・警備指令書で業務の範囲を確かめる。無線の使い方、事故・苦情のときの連絡の順番	労働局・監督署	☐	分
19	**気温への備え（熱中症の予防と、気温に合わせた服装）**	熱中症の症状と予防、水分と塩分、休憩、具合が悪いときの報告のしかた	規則第612条の2・厚労省ガイドライン	☐	分
20	**歩行者・自転車への配慮**	歩行者の通路、子ども・高齢の方・車いす・ベビーカーへの声かけ	公衆災害防止対策要綱	☐	分
		実施した項目　　項目　／　合計の時間			**分**

※ A の各号は、その事項について十分な知識と技能があると認められる人には、その事項の教育を省略できます（労働安全衛生規則第35条第2項）。

※ 19 の熱中症は、熱中症を生ずるおそれのある作業で、具合が悪い人を見つけたときの報告の体制と、悪化を防ぐ手順を決めて知らせることになっている事項（同規則第612条の2）を含みます。

※ 根拠・参考の「管理指針」は厚生労働省「元方事業者による建設現場安全管理指針」、「労働局・監督署」は東京労働局のリーフレットと厚木労働基準監督署の要請、「公衆災害防止対策要綱」は国土交通省の要綱（土木工事編）です。

※ 交通誘導警備員の教育としては、警備業法の新任教育・現任教育（警備業法施行規則第38条）が別にあります。この表は、それに代わるものではありません。

別紙2

受講者名簿

工事の名称：　　実施日：令和　　年　　月　　日

送り出す会社：　　実施者：

No.	氏名	生年月日（年齢）	職種	資格・検定・特別教育	健康状態の確認	受講者の署名
1		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
2		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
3		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
4		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
5		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
6		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
7		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
8		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
9		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
10		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
11		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
12		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
13		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
14		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	
15		年　月　日 （　歳）			□ よい □ 申し出あり	

※ 職種の例：交通誘導警備員・作業員・職長　／　資格の例：交通誘導警備業務検定（1級・2級）・特別教育・技能講習

※ 健康状態の確認：当日の体調の変化や睡眠不足などの申し出があった人は「申し出あり」とし、特記事項に対応を書きます。

※ 受講者の署名：本人が教育を受けたことの確かめです。名簿は個人の情報なので、元請けに出す範囲と、しまう場所を決めておきます。